

## 94 誌上発表

## 散鍼について

宮川 浩也

北里大学東洋医学総合研究所医史学研究部客員研究員

## 1. 散鍼とは

『鍼灸医学辞典』（医道の日本社）には「散鍼術」とあり、「刺鍼法のひとつで、特に経穴にこだわらず、圧痛や硬結部にそれぞれの深さにしたがって刺入と抜鍼を繰り返す方法である」とある。『図説東洋医学用語編』（学研）、『漢方用語大辞典』（燎原）などにも、類似の説明がある。ただし、謝観の『中国医学大詞典』には収載されていない。

## 2. 散鍼の分類

①李梴の散鍼：李梴の『医学入門』（1576刊）の内集・巻一「鍼灸」に「散針者、治雜病而散用某穴、因病之所宜而針之、初不拘于流注也」とあるのが、「散鍼」の初出と考えられる。「病之所宜而針之」とは対症選穴のことをいい、「初不拘于流注也」とは循経選穴をしないことを言っている。つまり、「散鍼」とは、経脈に拘束されない選穴法を言い、刺鍼法を言うのではない。なお、李梴は「八穴配合定位、刺法之最奇者也」といい、八脈交会穴を使った治療を第最優先し、「循経選穴」がその次、「散鍼」は最終的な治療とみなしている。

②経穴に拘束されない散鍼（民間の鍼法）：沢庵宗彭の医説と沢庵の病気を治療した「悦」（あるいは「悦公）」という人物の医説を書き遺した『鍼記』（1619成）という記録がある（『沢庵全集』に収載。原本は『刺鍼要致』と題して武田杏雨書屋所蔵）。その中で「又不拘経穴、刺病之所在、謂之散鍼、徐氏又謂之天応穴、今時刺者多是散鍼之一法而已」といい、当時の大多数の治療家は散鍼を採用しているという。李梴の「散」は「不拘于流注也」であるが、『鍼記』の「散」は「不拘経穴」とあり、経穴に拘束されないことを言う。その上で「刺病之所在」というのであるから、局所治療における阿是穴治療といえる。

③経穴に拘束されない散鍼を腹部限定で行う（無分流の鍼法）：『鍼記』には「抑悦之所刺之針者、本邦針家之祖、無分之末流也、病在頭、亦於腹刺、病在脚、亦於腹刺、一身之病都於腹刺、其刺有次序、諸病先刺臍下一穴、是腎間動氣、十二經根本也、刺之以却元氣、而後據散針法、不拘経穴、刺邪之所在、開元氣処途」とある。これによれば、経穴に拘束されない散鍼法を、腹部に限定して行うという。これは無分流の散鍼である。この場合の「散」の意味は「不拘経穴」であり、「開元氣処途」である。

④『鍼道秘訣集』の散鍼（夢分流の散鍼）：奥田意伯がまとめた『鍼道秘訣集』（1685刊）には、打鍼法の一術として散鍼が設定されて、「処さだまらず、大風吹き来たりて、浮き雲を払うがごとく、滞ることなく、さらさらと立てる」という。この場合の「散」は、さらさらと鍼を刺し、邪気を解き放つという意味を持つ。この散鍼は、③の散鍼を腹部限定で行う鍼法である。「散」は、「開元氣処途」ではなく、「浮き雲を払うがごとく」といっているように、発散の意味を持っている。

⑤現代の散鍼：現代の散鍼は、④『鍼道秘訣集』の散鍼の流れを汲み、「滞ることなく、さらさらと立てる」鍼法である。ただし、『針道秘訣集』の散鍼は、打鍼法の一法で、腹部に限定した鍼法であるが、現在の散鍼は毫鍼を用いて全身に応用するので、鍼具と治療対象が異なっている。

## 3. まとめ

「散」は、李梴は「経脈に拘束されない」ことを言う。わが国では民間の治療法として「経穴に拘束されない」ことを言い、それが発展して腹部限定の打鍼に沿用され、雲を散らような手法が散鍼とよばれ、最終的には現代針法としての散鍼と変遷したものである。